袋農利第48-1号 令和7年9月16 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

袋井市長 大場規之

市町村名		袋井市				
(市町村コード)		(22216)				
地域名	三川地区					
(地域内農業集落名)		( 見取・大谷・友永・萱間・川会・山田)				
<b>物業の幼用を取り</b>	+ L ぬ + - 年 日 口	令和7年9月16日				
協議の結果を取りまとめた年月日		(第3回)				

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

磐田原大地の東端に位置する三川地区については、丘陵を利用した茶園や敷地川周辺の平地に広がる水田、メロンやイチゴ等の施設園芸が盛んな地域である。現在、50名近い認定農業法人・認定農業者が営農しているが、「農業者の高齢化」「若い世代の従事者不足」が顕著である。

また、土地改良を行っているが大型農業機械が入れない水田や、乗用型茶刈機が入れない茶園など、生産性が低い農地もあるため、集積・集約が困難な農地については非農地化を含めた管理方法の検討も必要である。 【アンケート結果(回答数104件)】

①70歳以上35人(34%)、②後継者がいない耕作者44人(76%)、③10年後の営農:農業をやめる23人(42%)

## (2) 地域における農業の将来の在り方

・水田では、ほ場整備が完了し、小麦や大豆、ホールクロップサイレージ(以下WCS)用稲、飼料用米、白ねぎ、そば等の転作作物の導入による農地の高度利用化を図っている。今後も、担い手への農地の集積・集約化や高度利用を進め、水田としての利用を継続する。

・温室メロン等の施設園芸の振興のため、用途の混在を避けつつ、農業用施設用地としての利用を推進する。 ・地区西側の丘陵地帯の樹園地107haは、茶園、みかん園として利用されている。機械化への対応等、園地の条件整備を進め、今後も樹園地としての利用を推進する。

# 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

#### (1) 地域の概要

[2	区域内の農用地等面積	462 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	368 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

- (2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)
  - ・農業振興地域内の農用地区域を、農業上の利用が行われる区域とする。
  - ・以下の農地における営農型太陽光発電事業の実施について、協議の場(令和7年7月3日開催)において、 地域計画の区域内の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。

袋井市大字山田字西原1180番1 584㎡ 袋井市大字山田字西原1180番2 584㎡

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農	要な事項											
	(1)農用地の集積、集約化の方	1)農用地の集積、集約化の方針											
	・将来の集約・集積に向け、耕作状況を記入した地図を活用して検討を行うとともに、新たな情報を書き入れ情報の更新を図っていく。												
	(2)農地中間管理機構の活用力	<b>5</b> 針											
	・経営農地の集約化を目指すた					管理機構の	活用	を進める。	)				
	また、農業者の負担軽減を図る	ため、利用権から機構・	<b>∼</b> σ.	り切り替えを推進する	<b>,</b>								
	(3)基盤整備事業への取組方針	it											
		・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、水田及び茶園の大区画化・汎用化等の基盤整備を検											
討する。また、優良な農環境を維持するため、多面的機能支払交付金制度を活用した「三川地									区農地・水・環境対				
	策推進協議会」が中心となり、農				## T1T	小牛娃 生生		<i>+</i>	- <del>*</del>				
	・水田は、ほ場整備事業により基規模の拡大を図るとともに、整備												
	一人の個人を図ることがは、金剛のでは、	用でれいこ心は又りかられ	土1寸	、史材で囚ることに	トツ、	工生任の同	]し '辰	未で批准	<u>9</u>				
	・丘陵地帯の樹園地は、大半が	小規模分散型の農地で	ٔها	り、農道等の基礎的	な基	盤整備も遅	れて	いるため、	点				
	検診断により路面改良などの保												
	(4)多様な経営体の確保・育成	の取組方針											
	・地域内外から、多様な経営体を		がら	<b>担い手として育成し</b>	てし	くため、市及	なびし	Aと連携し	、相				
	談から定着まで切れ目なく取り	狙んでいく。											
	(5)農業協同組合等の農業支援	爰サービス事業者等への	の農	作業委託の活用方	針								
	効率化が期待できる作業につい	へては委託を進める。											
	L 以下任意記載事項(地域の実情	まに応じて 必要な事項	<b>を選</b>		載し	てください)							
		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業	1,,,,	4輸出	7						
								少未倒す					
		⑦保全•管理等		8農業用施設		9その他	_						
	【選択した上記の取組方針】												
	①有害鳥獣対策については、地	!元猟友会を中心に駆除	<b>を</b>	進めるとともに、市補	助	制度を活用し	電気	「柵の設置	量など				
	防除に努める。	11月11日 田光州の古い3	a 🖶	Jロン. ゆ ノエデナンじん	N +/ <del>-</del> -	机电类炉栅	<b>∞</b> #	立 ナ	<del></del>				
	⑤米、茶等の土地利用型作物以 る。	メクトトー、収益性の高い温	主主	メロンやイナコなどの	ノ旭	敌图云作物	の生	性を推進	9				
	٠ <u>٠</u> ٠												